



NO. 11

しょうわ 広報

昭和48年2月発行 役場企画室 編集



町の人口

1月31日現在	
男	3,082人
女	3,062人
計	6,144人
世帯数	1,505戸

明日への農業

ハウス作業早くも始まる

昭和町では築地を中心に四十年度よりぶどうのハウス栽培が年々増え、現在八戸の農家で栽培しており、今が農繁期でジベ処理目前の状態です。五月上旬初出荷を農協を通じ高価格で取り引きされており、今後とも有望とされています。ハウス栽培は高度の技術が伴うため栽培全員が技術の統一を図っております。

よくたしかめて 無理と油断のない横断

土地

公有地拡大の推進に関する 法律の先買制度施行される

市街化区域の先買制度

市街化区域内の土地の所有者で、他人に土地を有償で譲り渡そうとするときは、この法律の昨年九月一日より施行によって、市町村を経由して知事に届け出なければならぬことになりました。ついてはこの法律についてその概要を説明いたします。

◎この法律の目的

市街化区域内の公共事業の整備を促進するため必要な土地の先買いを行ない、もって地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に資するのが目的であります

◎この法律の要点

- 一、土地を他人に譲渡する場合の届出義務（法第四条）
- （一）届出対象となる土地：市街化区域内の土地で
- イ、都市計画施設の区域内に所在する土地
- ロ、道路の区域、都市公園

を設置すべき区域等に所在する土地

ハ、新たな市街地の造成を目的とする土地区画整理事業で、知事が指定し、公告したものを施行する土地の区域内に所在する土地

ホ、譲渡しようとする土地の面積が二、〇〇〇平方メートル以上の土地（二反歩以上）

ニ、土地の買取り希望の申出（法第五条）

前項で規定する土地及びその他市街化区域内に所在する土

地で三〇〇平方メートル以上の土地を所有する者は、地方公共団体等（県、市町村）に買取りを希望するときは市町村經由で知事に申し出ることができ、

三、土地の買取りの協議（法第六条）

市町村經由で県知事に届出、又は申し出があった場合において、知事はこの届出の土地について買取りを希望する地方公共団体（県、市町村、公社）等のうちから買取りを行なう公共団体等を定め、買取りの目的を示して届出、又は申し出をした者に二週間以内

に通知する。

四、土地買取り価格の規準（法第七条）

県及び市町村又は公社等は届出又は申し出のあった土地の買取り価格は地価公示法によるところの公示価格を規準とします。

五、土地の譲渡の制限（法第八条）

法第四条、第五条に規定する土地の届出、又は申し出をした者は次の各号に掲げる日又は時までの間、当該の公共団体等（県、市町村、公社）以外の者に譲り渡してはならぬ。

い。

（一）県知事から買取り通知があった場合、通知のあった日から二週間を経過する日

（二）その期間内に土地の買取りの協議が成立しないことが明らかになったときは、その時

（三）県知事から買取りを希望しない通知があった場合、当該通知のあった時

（四）届出をした日から二週間以内に買取り、又は希望しない等の通知がなかった場合当該届出をした日から二週間を経過する日

六、租税の特別措置（譲渡所得の控除等）

この法律により届出をなし、県、市町村又は公社等と買取り協議が成立した譲渡した土地についての租税特別措置は譲渡所得の基礎控除三〇〇万円が認められる。

ただし、買取り希望申し出の土地は該当しない。

以上がこの法律の概要ですがこれ以外の市街化調整区域内の土地について、買取りを希望する場合、役場企画室に問い合せ下さい。

甲府地区広域常備消防

四月一日より発足

現在、甲府市は常備消防が設置されており、その近隣の昭和敷島、田富、玉穂の各町村は消防団組織による非常備消防が設置されて居ります。

近時、建物の高層化、新建材の普及、液体燃料、化学薬品等の危険物の増加、加速度的市街化現象により、火災発生の危険はますます増大して居ります。

この様な状況により、消防業務はより高度な専門的知識と技術を必要とし、適切な配置に基づく充実した要員や装備を有する近代的常備消防体制を緊急に整備する必要が待たれます。

とはいえ、個々の町村が独自にこのような整備をすることは一朝一夕には実現出来ず、昨春以来、右記の甲府市を含めた近隣六市町村で検討を重ねた結果、いよいよ本年四月一日より一部事務組合方式による広域常備消防が発足致します。

昭和町に關係した点について

だけ説明致しますと、竜王町のバイパスと竜王町役場前道路の交叉点の西側（現在の保育園跡）に西消防署が設置され、田富町の小井川の旧中銀跡に田富出張所、国母工業団地内に昭和出張所が設置されて、その三つの署、出張所によって昭和町の地域を分けて消防体制がしかれます。

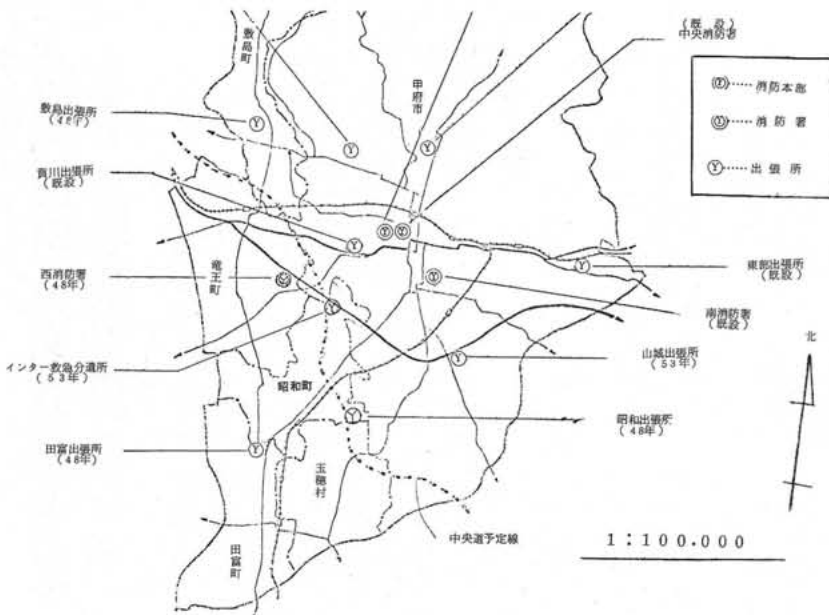
西署には、ポンプ車一、水そう付ポンプ車一、救急車一がそれぞれ配置されて居り、その地域により最寄りの署所から出動されることとなります。

尚、現在は一一九番の電話は役場に接続されますが、活動開始点から消防本部に接続替えられますして、それぞれの署所へは本部から無線で連絡が取られることとなります。

四月一日から発足といいますが、新しく建物を建設したり車を購入したり致しますので、実際の活動開始は夏頃になるだ

ろうと思いません。尚、現在の消防団はそのまま設置しますので、防火体制はより万全が期待されます。

電気器具のけし忘れ ……火事のもと



児童手当制度

昭和四十八年度から支給範囲がひろがります。

児童手当制度とは児童が心身ともにすこやかに成長することは、国民すべての願いであり、家庭と社会がともどもに児童の健全な育成に努めることが望まれます。このための施策のひとつとして、児童手当法が生まれ昨年一月から実施されていま

これまででは三人以上の児童のうち、児童手当制度が発足した昭和四十七年一月一日現在で五才未満の児童（昭和四十二年一月二日以後に生まれた児童）がいることが必要でしたが、この四月からは、その範囲がひろがって、三人以上の児童のうち、ことしの四月一日現在で一〇才未満の児童（昭和三十八年四月二日以後に生まれた児童）がいれば支給されるようになります。

児童手当の額は

児童手当の月額額は、ことしの四月から三人以上の児童のうち出生順に数えて三人目以降の児童で、昭和三十八年四月二日以後に生まれたもの一人につき、三千円となります。

児童手当の支給を受けるための手続きは

ことしの四月から児童手当の支給範囲がひろがりますので、四月から新たに該当すると思われる方や児童手当の額がこれまでの額よりふえると思われる方は、請求の手続きをとってください。

納税相談日

所得税の確定申告書の記載納税手続きについて、次の日程で御相談に応じておりますから御利用下さい。

期間 二月二日―三月十五日
午前九時―午後五時まで

会場 甲府税務署二階会議室

所得税の申告又は納税については、三月十日以降は混雑いたしますので、早めに御出掛け下さい。



税金の知識 申告手続きについて

所得税の確定申告書を提出された方は、個人事業税及住民税の申告は必要ありません。

☆所得税の確定申告書提出は二月十六日―三月十五日まで

☆個人事業税住民税の申告書は三月十五日まで
今年からは、住民税の申告書を役場へ提出した方は、個人事業

税金の申告書には「事業税に関する事項」欄が設けられているので、該当者は同時に記入して提出して下さい。

児童手当は町長が支給を受ける資格があると認定した人に対して毎年度六月、十月、二月の三回に分けて前月分を支払います。以上がその大要ですがわかりにくい点については役場住民課に相談して下さい。

「年五〇〇円」の交通災害共済を今年も備えて平和なわが家

いま私たちは交通戦争の渦の中で毎日を送っています。一歩道路に出れば「弾丸」が通り抜けるように自動車は突っ走り、世はまさに交通地獄といえましょう。こうした中で、いっどこで、どんな交通事故にあうかわかりません。掛金は一人につき五〇〇円で

等級	災害の程度	金額
一、掛金早見表		
1人	500	
2人	1,000	
3人	1,000	
4人	2,000	
5人	2,500	
6人	3,000	
7人	3,500	
8人	4,000	
9人	4,500	
10人	5,000	
二、交通災害見舞金の額		
等級	災害の程度	金額
一	死亡	五〇〇、〇〇〇
二	全治六ヶ月以上の傷害	一〇〇、〇〇〇
三	全治三ヶ月以上六ヶ月未満の傷害	五〇、〇〇〇
四	全治二ヶ月以上三ヶ月未満の傷害	三〇、〇〇〇
五	全治一ヶ月以上二ヶ月未満の傷害	二〇、〇〇〇
六	全治二週間以上一ヶ月未満の傷害	一〇、〇〇〇
七	全治一週間以上二週間未満の傷害	五、〇〇〇
三、交通災害とは		
自動車、電車、汽車、飛行機、バイク、農耕用テトラ等の運用により生じた人身事故（自損行為も含みます）		

成人式おめでとう

第二十六回昭和町成人式は去る一月十五日成人の日、昭和町中央公民館講堂において盛大に開催されました。今年の成人者は男子五十七名、女子五十六名計百十三名でした。町長の式辞をはじめ、知事、議会議長、教育委員長の激励のこぼや祝辞のあったあと成人者を代表して中



島の雨宮健児君が、新しい時代の新しい社会人として、英気と若さと情熱と勇気をもって今後の人生を生きたいと宣誓をしました。茶話会では他己形式にて紹介し合い楽しい笑いの中、正午に解散しました。若き成人者の皆さんの今後の活躍が期待されます。

国民年金の所得比例制に

加入しましょう

国民年金の所得比例制は国民年金に加入しているみなさんがよりたくさん年金を受けたいという要望により新しく取り入れられた制度でこれには、国民年金に加入している人で所得のある人はだれでも加入できることになっています。かける保険料は一ヶ月三五〇円、一般定額保険料の五五〇円と合わせて九〇〇円を納めることとなります。よりたくさん年金を受けたというみなさん、国民年金の所得比例制に加入いたしましょう。

なお、保険料を納め忘れていらっしゃる方は早急に年金係へ納めて下さい。

もな内容は次のとおりです。
対象者は、本町に居住している七〇才以上の老人で、病気で医者、病院等で診療を受けるときは老人医療費受給者証と国民健康保険証またはその他の社会保険証、それに老人医療費請求

書を窓口に出し治療を受けて下さい。但し長期にわたって治療を受ける場合には一ヶ月毎に手続きをおこなうことになっております。以上がその大要ですが、わかりにくい点については役場住民課に相談して下さい。

なお、七〇才以上の方で新しい老人医療費受給者証の交付を受けてない方は当町で手続きをして受給者証を受けて下さい。

老人医療費支給制度の改正

この制度はすでにご承知のとおり、老人の心身の健康を保持し、明るい老後を築くため医療者自己負担分を公費で助成し、老人福祉の増進を図るものでお



----- 寒さ知らずに
早くも始ったイチゴ栽培 -----
(中島、雨宮範夫さんのいちご園)

育英資金の貸付

大変世の中が進んで来て、経済的にも恵まれ、国民の生活も向上し、また教育も大へん進んで参りました。ほんとうによろこばしいことです。けれど何らかの事情によって経済的に都合悪く向学心に燃えながら、止むを得ず、進学を断念する人もあろうかと思ひます。昭和町ではこのような人のために「昭和村社」として、はやくから篤志家のご寄附など蓄え、これを貸付けるなどして育英事業の一部としております。現在高校生に対して月三〇〇〇円の貸付をしておりますが、詳細については、教育委員会にお問い合せ下さい。因みに最近に於けるご芳志について、ご披露申し上げます。

記

寄付者名簿(受け入れ順)

昭和四十三年度

- 三千円 清水新居一住民
- 一千円 西条 野呂瀬秀夫
- 一千円 押越 石原 忠則
- 五百円 阿原 松尾 知子
- 三千円 西条 保坂 義重
- 五千円 河西 松田 孝弘

日赤社資募集

進展状況のお知らせ

町民の皆様には、日頃から日赤十字事業のため、力強いご支援、ご協力を賜わり感謝申し上げます。まず昭和四十七年度は、昭和町の場合、目標総額二二三、〇〇〇円に対して四〇〇二〇〇円(一七九・五%)という飛躍的な好成绩を得ました。このことは、皆様方一人一人が赤十字社の一員であるという認識のもとに各自が、その善意を寄託されて、赤十字の事業や思想を通じ、人間性豊かな社会づくりを望む、熱意のあらわれであり深く敬意を表す次第です。なお、本年度の昭和町各地区の社資募集進展状況を次のとおり報告いたします。

昭和47年度社資募集進展状況

地区	世帯数	戸数	昭和47年12月1日現在	
			世帯	金額
西条	105	104	104	31,200
西条	32	213	213	64,600
西条	34	233	233	38,300
西条	14	44	44	42,900
西条	15	41	41	42,300
西条	16	53	53	45,900
西条	18	75	75	22,500
西条	13	20	20	36,000
西条	17	22	22	18,600
西条	15	21	21	36,300
西条	15	72	72	21,600
合計	148	1228	1228	400,200

- 三千円 清水 甲府市委託
- 昭和四十四年度
- 五千円 田富町 飯室 安好

- 昭和四十五年度
- 壹万円 上河東 武井 幸夫
- 昭和四十六年度
- 貳万円 押越 石原 忠則
- 昭和四十七年度
- 貳万円 押越 石原 忠則
- 貳拾万円 西条 中野 茂夫

私たちの作品

俳句



- 灰皿の怒りのタバコねじり消す 中沢のり子
- 不気嫌の妻石の如押し黙り 長沼 舟水
- 手口取りし稲穂の出来も今年かぎり 中沢 久子
- 誘蛾灯下は錦の鯉おどる 桑原 丑寅
- 母と子と灯に栗の実共にむく 内藤藤の花
- 寒さひとしお孫だいてねたぬくみ 井口 素木
- 老婆の丸い背があるガラスの陽 塩沢 窓柳
- 茶山花の花に寒さをすくわれる 小沢 春月
- 吸がらをまとめドン尻錠をしめ 山本 山水
- 寒に入り煮る大根の相場はね 高野 広林